

みなし決議に関する理事会議事録

1. 理事会の決議のあったものとみなされた事項の内容
議案第6号 代表理事（理事長）の選定について
山本 浩二 氏を公益財団法人北九州市芸術文化振興財団代表理事（理事長）に選定する。
2. 1の事項を提案した理事
理事 龍 亜希
3. 理事会の決議があったものとみなされた日
令和8年7月1日
4. 議事録の作成にかかる職務を行った理事の氏名
理事長 山本 浩二

以上のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び定款第35条の規定に基づく提案について、理事全員が書面により同意の意思を表示し、各監事が異議を述べなかつたため、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するために本議事録を作成し、議事録の作成にかかる職務を行った理事が次に記入押印する。

令和8年7月1日

公益財団法人北九州市芸術文化振興財団
議事録作成者
理事長 山本 浩二